

令和5年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策No	20	政策名	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する
所管部	保健福祉支援部		関係部

2 政策のめざす方向性

障害の有無にかかわらず、心豊かに暮らすことのできる地域をめざすため、心のバリアフリーを普及させます。意思疎通支援をとおして、障害者の意思決定を支援し、自立と社会参加を促進します。医療的ケア児・者をはじめ、多様な障害特性に応じた支援を充実させます。

SDGsとの関係					
----------	--	--	--	--	--

3 成果指標【政策について満足している区民の割合】

指標の推移		目標値		達成度 ※	※評価方法 A：中間目標値に到達しており、計画目標を達成できる可能性がある。 B：中間目標値に到達していないが、計画目標を達成できる可能性がある。 C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和元年度）も下回っているが、計画目標を達成できる可能性がある。 D：中間目標値に到達しているが、計画目標を達成できる可能性がない。 E：中間目標値を下回っており、計画目標を達成できる可能性がない。
現状値	実績	中間目標値	計画目標値		
令和元年度	令和4年度	令和4年度	令和8年度末		
19.6%	32.4%	22.2%	26.3%	A	

これまでの取組と成果
児童発達支援センターが相談支援の充実や専門的な療育に取り組んだことで、相談件数や障害児通所支援利用者数が増加しました。また、コロナ禍の影響が緩和してきたことや、区が障害者就労施設等から物品等を積極的に調達したことで、就労する障害者数が増加しました。さらに、新たな取組として、区政情報をプッシュ型で発信する「みなと障害者支援アプリ」を開始するとともに、障害特性に応じて就労できる分身ロボットを活用した働き方を推進しました。

課題と今後の方向性
障害者の重度化・高齢化、「親なき後」を見据えた支援など、これまで以上に障害特性に応じた多種多様な支援が必要です。そのため、医療的ケアが必要な児童やその保護者に対する支援の充実や、常時介助を受けながら日中の活動を行うことができる新たな類型の「日中サービス支援型グループホーム」の整備など、多様なニーズに対する課題の解決に向けた新たな施策を検討し、積極的に展開していきます。

※未達成の場合は原因分析を含む

4 施策の取組状況【施策評価結果】（詳細は別紙「施策評価シート」）

No	施策名	成果指標	施策評価
①	障害者が安心して暮らせる環境の整備	心のバリアフリーの普及、障害者差別解消法の理解度の向上	B
		あらゆる危機を想定した支援者・支援事業所の登録数	
②	障害者の生活を支えるサービスの充実	障害者グループホームの設置・整備数	B
		第三者評価受審事業所数	
③	特別な配慮の必要な子どもへの支援	児童発達支援センターの相談件数	A
		障害児通所支援利用者数	
④	障害特性に応じて就労できる仕組みづくり	福祉施設から一般就労へ移行した人数	A
		就労継続支援受給者数	
⑤			
⑥			

5 予算額・決算額・執行率（単位：千円）			
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額	7,508,428	7,669,023	9,251,205
流用・補正	242,934	191,029	-
決算額	8,048,759	7,748,124	-
執行率	95.56%	98.18%	-

6 政策を取り巻く社会経済情勢等

<p>計画期間中の社会経済状況等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会経済状況、人口動向、財政状況、国や東京都等の動向など 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年に施行された医療的ケア児支援法でその家族の離職防止が規定されたように、障害者や障害児本人への支援の充実に加え、その保護者等の家族に対する安心して就労できる環境整備のニーズも高まっています。 物価高騰により、人件費や支援に要する物品などの負担も増加しており、障害福祉サービス等を提供する事業所への安定的な運営に対する支援が求められています。
--	--

<p>区民ニーズ等</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民意識調査 区民から寄せられた意見など 	<p>令和4年度に実施した「くらしと健康の調査」において、障害者の日常生活における介助（介護）者には、高齢者しか身近にいない人の割合が高い実態がわかり、その人の将来の生活における介助（介護）者の確保や利用できるサービスの充実の必要性が高まっていると考えられます。</p>
---	---

7 所管課による評価【一次評価】

<p>政策の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮が必要な子どもへの支援については、専門職による個別指導や保育園との併用通園などに取り組み、個々の子どもの特性に応じた適切な療育につなげました。 障害特性に応じた就労支援については、分身ロボットの活用、超短時間就労等の新たな働き方を推進するとともに、障害者就労施設等からの物品等の調達や共同受注など、多様な働き方が可能な就労機会を創出し、障害者の就労につなげました。 政策全体として、児童発達支援センターの相談件数や障害者就労施設から一般就労への移行人数が目標値に到達するなど、政策目標をおおむね達成できています。
----------------	---

<p>達成状況の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策の有効性が高かった点 施策の有効性が低かった点 外部要因の影響を受けた点など 	<ul style="list-style-type: none"> 施策「障害者が安心して暮らせる環境の整備」について、災害時に協力する支援者や事業所へ積極的に働きかけたことで、目標値に達成する見込みです。 施策「障害者の生活を支えるサービスの充実」について、障害者グループホームの民間施設の閉鎖や区の整備スケジュールの変更により、予定した成果は得られませんでした。 施策「特別な配慮が必要な子どもへの支援」について、児童発達支援センターが相談体制の工夫や専門的な療育に積極的に取り組み、中間目標を超える成果を得られました。 施策「障害特性に応じて就労できる仕組みづくり」では、就労支援事業所同士が障害者就労の事例や情報の共有などを行ったことで、目標値を超える実績をあげられました。
---	--

<p>課題と今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障害者本人や介護する家族の高齢化に伴い、「親なき後」の住まいや利用できるサービス、日中の居場所支援などの充実が必要であり、今後、グループホームの整備などに取り組んでいきます。 医療的ケアが必要な方など障害者や障害児本人の支援はもとより、その保護者等の家族に対して安心して就労できる環境を支援していく必要があります。 障害児通所支援利用者数が想定以上に増加し、民間事業者の誘致を含めた地域全体で障害児通所支援の量を増やすとともに、質の向上に取り組んでいきます。
------------------	---

8 港区行政評価委員会による評価【二次評価】

<p>評価※</p>	<p>B：政策目的をおおむね達成できる。</p>
------------	--------------------------

<p>政策の達成度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「心のバリアフリーの普及、障害者差別解消法の理解度の向上」の指標については、毎年数値が把握できるものとなっておらず、目標値が現実的ではありません。 政策全体としては、特別な配慮が必要な子どもへの支援から、障害者の就労、親なき後の支援まで総合的な施策が展開されており評価できます。
---------------	--

<p>今後の政策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点的に取り組むべき施策など 	<ul style="list-style-type: none"> 心のバリアフリーについては、より現実的な目標設定が必要です。 障害者の就労支援については、様々な支援策がある中で、区が直接的に実施できることを計画の前面に出していくとともに、事業者への障害者雇用の促進等についても検討する必要があります。
---	---

※評価の目安

政策評価	施策評価 (最も低い施策の評価で判断)	政策の成果指標の達成度
A：政策目的を十分に達成できる。		A
B：政策目的をおおむね達成できる。		C以上
C：政策目的を達成するために改善が必要である。		上記以外

施策評価シート

政策No	20	政策名	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する		
施策No	1	施策名	障害者が安心して暮らせる環境の整備		
目標・期待する成果	障害の有無にかかわらず、誰もが地域で安全・安心に暮らせる地域共生社会の実現をめざし、障害者が地域で自立した生活ができる環境を整備します。				
SDGsのゴールとの関係	   				
施策担当課	障害者福祉課		関係課		
担当者名	田岡・坪井・久保	内線	2386		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
心のバリアフリーの普及、障害者差別解消法の理解度の向上	35%	—	—	38%	60%	80%
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	—	心のバリアフリーを推進するため、第40回障害者週間記念事業（動画配信）や障害児・者アート展を開催し、障害や障害者について考え、理解を深める機会を創出しました。また、手話を普及・啓発するため、手話啓発冊子を区立小学校等に配布しました。		心のバリアフリーを広く普及させるための事業内容や効果的な手段を引き続き検討していきます。		
令和4年度	—	3年ぶりに参集形式で、ヒューマンぷらざまつりや障害者週間記念事業を開催し、障害の有無にかかわらず地域の方々がふれあい、障害者への理解や交流を深める機会を創出しました。また、ホームページや広報紙により障害特性に即した配慮等について周知啓発に取り組みました。		障害者差別解消法に関する理解度については、感染症の感染拡大によるイベント等の制限、周知不足などの影響もあり、中間目標値を大きく下回っています。障害者理解の促進に向け、より分かりやすい周知内容に見直すとともに、Twitter等のSNSや区が運営する障害者支援アプリなど多様な媒体を用いながら、継続して情報発信していく必要があります。		
令和5年度	C	手話の啓発冊子の配布や動画の配信など、従来の取組に加え、あらゆる機会において区が活用できる広報媒体を最大限活用し、心のバリアフリーの普及及び障害者差別解消法の理解度向上につながる取組を推進します。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 —：指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
あらゆる危機を想定した支援者・支援事業所の登録数	—	54件	54件	60件	60件	100件
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)	
令和3年度	a	福祉避難所の運営マニュアルを整備する中で、課題であった「災害時の障害者の安否確認」と「福祉避難所への応援体制の構築」について、地域の障害福祉関係事業者と、延べ54事業者と協定を締結し、協力体制を強化しました。			事業所との災害時協力協定の締結を更に進め、災害時の障害者の安否確認や区民避難所や福祉避難所で必要な支援を迅速に行う体制を強化します。	
令和4年度	a	福祉避難所の施設長と意見交換会を5回実施し、ICTを活用した連絡手段の検討や他自治体で災害時に福祉避難所を開設した施設職員からの研修など、施設内部の避難所運営に関する取組を進めました。また、災害時に障害者の安否確認を円滑にできるよう、民生委員・児童委員を対象に障害者への災害対策に関する講演会を実施しました。			災害時に協力する支援者や支援事業所の登録数を更に増やすことはできませんでした。今後、支援事業所等の登録数を増やすため、事業所を訪問し、災害時における協力を依頼します。さらに、災害時に障害者の安全を確保するため、支援事業所等を活用するなど実践的な協力体制を構築していきます。	
令和5年度	a	福祉避難所の施設長と定期的に意見交換会を実施し、専門家からのアドバイスも取り入れながら、既存の避難所運営マニュアルの実効性を更に高めます。また、災害時協力協定を締結している支援事業所等と調整を進め、安否確認の具体的な方法や応援職員と福祉避難所職員との連携方法を確立するとともに、新たな支援事業所等を増やすため、災害時における協力を積極的に働きかけます。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 —：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 心のバリアフリーの普及及び障害者差別解消法の理解度の向上について、新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが制限実施となり、予定していた周知活動が行えず、見込んでいた成果は得られませんでした。 あらゆる危機を想定した支援者・支援事業所の登録数については、災害時の協力体制の構築を事業所へ積極的に働きかけたことにより、中間目標値まで登録が進みました。 施策の評価は、成果指標①において、計画目標値の達成は困難である見込みですが、成果指標②において目標に到達する見込みのため、Bとしました。
達成状況の要因	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標「心のバリアフリーの普及、障害者差別解消法の理解度の向上」について、障害者支援アプリの導入や各種イベントでの啓発、周知に努めましたが、予定されていた成果が得られていません。 支援事業所等の登録を働きかける際には、事業所を訪問し、災害時における協力体制の内容や必要性を説明することで、登録数を一定程度確保できました。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症により制限されていた各種イベント等が通常どおり開催できるようになるため、あらゆる機会において各団体と連携し、区の広報媒体を最大限活用することで、障害者差別解消法の認知度向上に取り組みます。 今後は、災害時における障害者の安否確認の具体的な方法や支援事業所等からの応援職員と福祉避難所職員との連携方法を確立するとともに、支援事業所等を更に増やしなが、災害時に障害者を守る支援体制の強化に取り組みます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。




B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。

C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。

D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。

E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	20	政策名	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する		
施策No	2	施策名	障害者の生活を支えるサービスの充実		
目標・期待する成果	地域への移行を支援するため施設整備や誘致を行うとともに、在宅生活の継続を希望する障害者に対し、包括的な支援体制を整備します。特に、増加傾向にある医療的ケアを必要とする障害児・者に対しては、関係機関と連携し、一人ひとりのライフステージに応じた切れ目のない支援を充実します。				
SDGsのゴールとの関係	  				
施策担当課	障害者福祉課		関係課	福祉施設整備担当	
担当者名	高尾・杉山	内線	2387		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
障害者グループホームの設置・整備数	12施設（定員74人）	12施設（定員80人）	12施設（定員80人）	12施設（定員80人）	16施設（定員100人）	16施設（定員100人）
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	b	令和2年11月に知的障害者グループホーム1施設（定員4名）が閉鎖し、一時的に11施設（定員70名）となりましたが、令和3年6月に知的障害者グループホーム1施設（定員10名）が開設しました。		区で整備予定のグループホーム3施設（定員16名）は、工事手法の変更等に伴い、整備スケジュールが変更となりました。引き続き、民間事業者によるグループホームの設置・整備を支援します。		
令和4年度	b	現在の12施設の運営支援を継続しています。また、親なき後を見据えた重度障害者を対象とするグループホームについて、南麻布三丁目保育室閉園後の跡地に整備することを決定しました。		変更後のスケジュールに基づき今後整備するグループホーム3施設を含め、令和8年度末までに、全体で15施設（定員96人）になる見込みです。この他、計画目標値達成に向け、引き続き民間事業者によるグループホームの設置・整備を支援します。		
令和5年度	c	現在の12施設の運営支援を継続しています。また、昨年度設置を決定したグループホームは、整備計画の策定に着手しています。併せて、民間事業者や個人によるグループホームの設置支援を継続しましたが、目標達成には至らない予定です。		-		

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
第三者評価受審事業所数	11事業所	21事業所	25事業所	31事業所	25事業所	30事業所
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	他補助金申請において受審を必須要件として規定したり、実地指導や集団指導等の機会に、第三者評価の受審を勧奨しました。令和3年度は10事業所が受審しました。		引き続き、区内の事業所に対し、サービスの質の向上のために第三者評価受審を促進します。		
令和4年度	a	継続して、補助金申請時、実地指導や集団指導の際に、区内の事業所に受審を勧奨しました。令和4年度は4事業所が受審しました。また、評価結果内容を確認し、助言等を行いました。		引き続き、区内の事業所に対し、サービスの質の向上のために第三者評価を受審するよう受審を促進するとともに、評価結果内容を確認し、助言等を行います。		
令和5年度	a	継続して、補助金申請時、実地指導や集団指導の際に、区内の事業所に受審を勧奨します。また、評価結果内容を確認し、助言等を行います。令和5年度は、6事業所が受審予定です。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者グループホームについては、既存施設の運営支援に取り組みましたが、施設の閉鎖及び区の整備計画の予定変更が影響し、中間目標の達成に至りませんでした。 ・第三者評価受審については、実地指導等の機会を捉え的確に勧奨した結果、中間目標を上回る実績を上げました。 ・施策の評価は、成果指標①において、民間事業者によるグループホームの設置・整備が進むなど計画目標値を達成する可能性があることから、Bとしました。
達成状況の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「障害者グループホームの設置・整備数」について、既存のグループホームの閉鎖や区の整備計画の変更が生じ、また、民間事業者による設置相談実績はあるものの、実際に整備まで至らなかったため、予定した成果は得られませんでした。 ・成果指標「第三者評価受審事業所数」について、実地指導や集団指導の機会を捉えた積極的かつ的確な受審勧奨を行ったため、予定された成果を得られました。 <p>・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点など</p>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・区で整備予定のグループホームは、変更後のスケジュールに沿って着実に進めるとともに、民間事業者によるグループホームの設置・整備については、相談者に対して、設置に係る東京都や区の補助金制度をより積極的に周知します。 ・今後も、第三者評価の受審について、対象となる事業所に時期を逃さず勧奨することで、事業所の質の確保に取り組みます。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。



B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。

C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。

D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。

E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

政策No	20	政策名	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する		
施策No	3	施策名	特別な配慮の必要な子どもへの支援		
目標・期待する成果	児童発達支援センターが地域療育の中核となり、幼稚園、保育園、学校、保健所、子ども家庭支援センター等と連携し、特別な配慮の必要な子どもについて早期からの相談支援を行うとともに、子どもの障害特性に応じて適切に支援します。				
SDGsのゴールとの関係	 				
施策担当課	障害者福祉課		関係課		
担当者名	高尾・坪井	内線	2387		

1 成果指標の達成度

成果指標①	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
児童発達支援センターの相談件数	1,713件	1,890件	2,149件	2,536件	2,500件	3,000件
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	総合相談として1,890件の相談を受け付け、増加する障害児に関する相談窓口の機能を果たしています。		地域療育の中核施設として、保健所、保育園、幼稚園、学校、子ども家庭支援センターなどに加え、民間の障害児通所支援事業所との連携を強化し、区全体の療育の充実を図ります。		
令和4年度	a	保健所や子ども家庭支援センターと連携し、児童発達支援センターの総合相談につなげるなど、前年度より多い2,149件の相談を受け付けました。また、なるべく早く初回の相談につなげるために、対応する職員数や相談時間を柔軟に調整する相談体制も整えました。		児童発達支援センターが、地域療育の中核施設として、保健所、保育園、幼稚園、学校、子ども家庭支援センターや民間の障害児通所支援事業所とのネットワークを構築し、子どもの成長に応じた相談体制の強化や区全体の更なる療育の充実を図ります。		
令和5年度	a	保健所などの関係機関からの紹介数が増加していることや、初回の相談に早くつなげる相談体制を構築したことにより、前年度より多い2,536件の相談を受け付ける見込みです。さらに、子どもの発達に不安のある保護者が、障害や発達などについて気軽に相談できるよう、児童発達支援センター以外で行うアウトリーチ型の「出張相談・親子サロン」を実施します。		/		

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
障害児通所支援利用者数	634人/年	966人/年	1,184人/年	1,456人/年	500人/年	500人/年
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	地域療育の中核施設として児童発達支援センターが相談事業を行うことにより、特別な配慮の必要な子どもを適切な療育に繋げ、障害児通所支援利用者数が増加しました。また、障害児通所支援事業利用者へのアンケートを実施し、ニーズ調査を行いました。		引き続き、子どもの特性に応じた適切な支援を行うために、昨年度実施したニーズ調査を活用し、民間の障害児通所支援事業所との連携強化と区全体の療育の質の向上を図ります。		
令和4年度	a	児童発達支援センターにおいて、理学療法士などによる個別指導や保育園との併用通園などの児童発達支援の利用者が大幅に増加しました。また、利用者アンケートからのニーズに合わせたサービスの実施を事業所に促しながら、民間の障害児通所支援事業所の指定を行うことで、区内に事業所数が増え、それに伴い障害児通所支援の利用者が増えました。		児童発達支援センターにおいて、通園日数の柔軟な対応に加え、今まで対象としていなかった一部の保育園との併用通所を拡大します。また、利用者のニーズに合わせたサービスの実施を事業所に促しながら、民間の障害児通所支援事業所数を増やしていくとともに、事業所との連携強化と区全体の療育の質の向上を図ります。		
令和5年度	a	児童発達支援センターにおいて、子どもの特性に応じた適切な支援を行うため、週5日の通園に加え、週2日の指定日通園に取り組むとともに、元麻布保育園医ケア・障害児クラスの児童にも併用通園を拡大します。また、民間の障害児通所支援事業所を増やすことで、障害児通所支援の利用者が更に増加する見込みです。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターにおいて、関係機関と連携した相談支援や、相談者のニーズに応じて、対応する職員数や相談時間を柔軟に調整する相談体制の構築に積極的に取り組み、中間目標が達成されました。 障害児通所支援利用者数において、児童発達支援センターを中心に、子どもの特性に応じた支援に取り組むことで、中間目標を大きく上回る成果を上げました。 施策の評価は、成果指標①及び②ともに計画目標値を達成する見込みのためAとしました。
達成状況の要因	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標「児童発達支援センターの相談件数」について、初回相談に早くつなげる相談体制の構築や児童発達支援センター以外での親子サロンの実施など相談支援の充実に積極的に取り組んだため、中間目標を超える成果を得られました。 成果指標「障害児通所支援利用者数」について、児童発達支援センターが子どもの特性に応じた専門職による個別指導や通園事業の柔軟な対応を図ったことで、中間目標を大きく超える成果を得られました。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 初回相談までの時間を短縮する取組を実施していますが、依然として利用者の方には長くお待ちいただく状況が続いており、更なる時間の短縮に向け、対応策を検討していく必要があります。 障害児通所支援利用者数も想定以上に増加しており、更に利用日数を増やしたいという利用者ニーズもあることから、児童発達支援センターを中心に、民間の障害児通所事業所と連携を深めながら、地域全体で障害児通所支援の質と量を向上していく必要があります。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。

B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。

C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。

D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。

E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

成果指標②	指標の推移				目標値	
	現状値	実績		見込値	中間目標値	計画目標値
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和8年度末
就労継続支援受給者数	224人/年	247人/年	268人/年	292人/年	249人/年	272人/年
	達成度	当該年度の取組と成果		課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和3年度	a	新たな障害者就労機会を創出するため、通勤が困難な障害者が、自宅から分身ロボットを操作し、福祉売店「はなみずき」で商品案内等を行う実証実験に取り組みました。また、障害者の賃金等の向上のため、就労継続支援事業所が連携し、共同受注や企業への販売会などに取り組みました。		分身ロボットを活用した就労については、喫茶業務や庁舎内の移動販売などにも広げ、一般就労や就労継続支援で採り入れられるよう取り組みます。また、引き続き、障害者就労施設等からの物品等の調達や共同受注を推進し、賃金等の向上に取り組みます。		
令和4年度	a	新型コロナウイルスの影響で通所するのが不安な方も一定数いましたが、以前より落ち着いてきたこともあり、就労継続支援を利用する方が増えました。分身ロボットを活用した就労については、福祉売店「はなみずき」に加え、障害保健福祉センターの喫茶や企業のイベントなど従事内容を増やしました。また、障害者就労施設等からの物品等の調達や共同受注を進めることで事業所の受注量が増え、障害者の賃金等の向上に寄与しました。		分身ロボットを活用した就労については、実証実験で得られた情報を、障害者就労支援事業所等に発信し、導入されるよう取組を進めます。また、引き続き、障害者就労施設等からの物品等の調達や共同受注を推進し、就労継続支援事業所の安定的な運営を支えるとともに、障害者の賃金等の向上に取り組みます。		
令和5年度	a	分身ロボットを活用した就労については、活用事例や障害者が働きやすい環境などをまとめ、障害者就労支援事業所や民間企業、区役所内部などに発信し、導入されるよう取組を進めます。また、引き続き、障害者就労施設等からの物品等の調達や共同受注を推進し、障害者が安心して通所できるように、就労継続支援事業所の安定的な運営を支えるとともに、障害者の賃金等の向上に取り組みます。				

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

評価	A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援事業所間で、一般就労への移行に関する事例や情報の共有を行うとともに、ハローワークなどから情報収集を積極的に行うことで、福祉施設から一般就労へ移行した人数が目標値を達成する見込みです。 ・障害者就労施設等からの物品等の調達や共同受注を活用し、就労継続支援事業所に仕事を発注することで、安定的な通所や賃金等の向上を図り、就労継続支援受給者数の増加に寄与しました。 ・施策の評価は、成果指標①及び②ともに計画目標値を達成する見込みのためAとしました。
達成状況の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「福祉施設から一般就労へ移行した人数」について、新型コロナウイルスの影響が落ち着いてきたことに加え、就労支援ネットワーク会議を活用し、積極的に事例や情報の共有を行ったことで、目標値を超える実績をあげられました。 ・成果指標「就労継続支援受給者数」について、新型コロナウイルスの影響が落ち着いてきたことに加え、障害者就労施設等からの物品等の調達や共同受注により、地域の就労支援継続事業所の安定的な運営や障害者の賃金等の向上が図られ、事業所が安心して利用できる通所環境やサービスを提供しているため、年々、利用者数の増加につながりました。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスのような感染症の影響がある中でも、就労支援事業所が安定して運営を継続し、障害者の一般就労への支援や就労継続支援を行えるよう、障害者の就労支援のネットワークを強化する必要があります。また、障害者就労施設等からの物品等の調達や共同受注を活用することに加え、事業所が新たな販路の開拓をできるよう支援していく必要があります。 ・今まで就労意欲があっても障害特性や制度の問題で就労に結びつかなかった方に対しても、就労機会を提供できるよう、分身ロボットの活用した働き方の推進や超短時間雇用の促進を進めていく必要があります。

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。

B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。

C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。

D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。

E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。